

# 藤里町一般廃棄物処理実施計画

藤里町

1. 実施区域	1
2. 実施期間	1
3. ごみ処理の実施計画	1
(1) ごみの種類及び排出量見込み	1
(2) ごみの収集及び処理方法	1
(3) ごみの中間処理施設	2
(4) ごみの最終処分場	2
(5) 一般廃棄物処理業の許可	2
(6) 最終処分場の今後について	2
(7) ごみ減量施策等	2
(参考)	4
○町で回収しないごみ	4
○ごみ処理フロー	4
○ごみ収集実績	5
4. 生活排水処理の実施計画	6
(1) し尿・浄化槽汚泥の排出量見込み	6
(2) し尿・浄化槽汚泥の収集及び処理方法	6
(3) し尿・浄化槽汚泥の中間処理施設	6
(4) し尿・浄化槽汚泥の処理方針	6
(参考)	6
○生活雑排水処理人口	6
○し尿・浄化槽汚泥収集実績	7

# 令和7年度藤里町一般廃棄物処理実施計画

一般廃棄物処理実施計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第1項および廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第1条の3の規定に基づき、一般廃棄物処理基本計画で定める事項の実施のために必要な事業について定める年度ごとの計画である。

## 1. 実施区域

藤里町

## 2. 実施期間

令和7年4月1日～令和8年3月31日

## 3. ごみ処理の実施計画

### (1) ごみの種類及び排出量見込み

区分	排出量	合計
可燃ごみ	650.17t／年	
不燃ごみ	32.78t／年	
資源化物	40.97t／年	723.92t／年

### (2) ごみの収集及び処理方法

区分	処理主体	収集方法・回数	収集容器等	運搬形態
可燃ごみ		ステーション方式 週4回		委託2台
不燃ごみ			指定袋	委託1台
資源化物	藤里町	ステーション方式 月2回		委託2台
	ヒン・缶 ペットボトル		紙紐で結束	
	古紙類		透明な袋	
	廃乾電池		指定袋以外	委託1台
	蛍光灯			

### (3) ごみの中間処理施設

区分	施設名	所在地	備考
可燃ごみ	南部清掃工場※ <sup>1</sup>	三種町鵜川字上笠岡 70-2	連続燃焼式 144t／日
不燃ごみ（金物類）	町営不燃物廃棄処理場	藤里町粕毛字下モ岱 17-1	分別保管後、業者へ 売却
資源化物	ビン・缶 ペットボトル	藤里リサイクルセンター 畠クリーンサービス（株）	6品目に分別・圧縮後、 再生工場へ※ <sup>2</sup>
	古紙類	畠クリーンサービス（株）	能代市扇田字扇渕 4-13
	廃乾電池	町営不燃物廃棄処理場	藤里町粕毛字下モ岱 17-1
	蛍光灯		保管後、業者へ処分依頼

※<sup>1</sup>「南部清掃工場」は耐用年数が近づいているため、能代山本広域市町村圏組合が新たな処理施設整備事業を進めている。

※<sup>2</sup>ビンを3種類、缶を2種類に分別する。ビン・ペットボトルについては藤里リサイクルセンターで圧縮・選別し、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会で委託している運搬業者で運搬し、同協会で委託している再生工場で処理している。缶は藤里リサイクルセンターが処理している。

### (4) ごみの最終処分場

区分	施設名	所在地	備考
不燃ごみ（埋立）	町営不燃物廃棄処理場	藤里町粕毛字下モ岱 17-1	残容量10,290m <sup>3</sup> 令和6年3月時点

### (5) 一般廃棄物処理業の許可

廃棄物処理法第7条に関する許可に関しては、既に許可している施設の処理能力と一般廃棄物処理計画との整合性が確保されているため、原則として新規の許可は行わない。

### (6) 最終処分場の今後について

町営不燃物廃棄処理場に関しては町民の利便性の観点から、新たな処理施設完成後も引き続き管理・運営を行っていく。

### (7) ごみ減量施策等

#### ア. 家庭ごみ分別の啓発

町広報誌・HPを活用してごみの減量や分別方法について啓発を行う。

#### イ. 資源ごみの回収

ビン・缶・ペットボトル・古紙などの再資源化・再商品化可能なごみの収集を強化し、環境に配慮したごみ収集を行う。

ウ. 家庭ごみの有料化

ごみ集積所に排出される家庭ごみの処理に係る手数料を徴収することにより、経済的動機付けによるごみの減量・分別の促進を行う。(平成12年度から)

エ. 生ごみ処理容器（コンポスト）購入事業

家庭内における生ごみ減量を促進するため、生ごみ処理容器の購入費補助を行う。

オ. 使用済み小型家電のB O X回収

町スーパーに小型家電回収B O Xを設置し、小型家電に含まれるレアメタルをはじめとした有用金属の再資源化を推進する。

カ. 廃食油の拠点回収

町内各地区に廃食油回収の拠点を設置し、生活排水から河川への流出を防ぐとともに、廃食油のリサイクルに取り組む。

キ. ごみ集積所の巡回

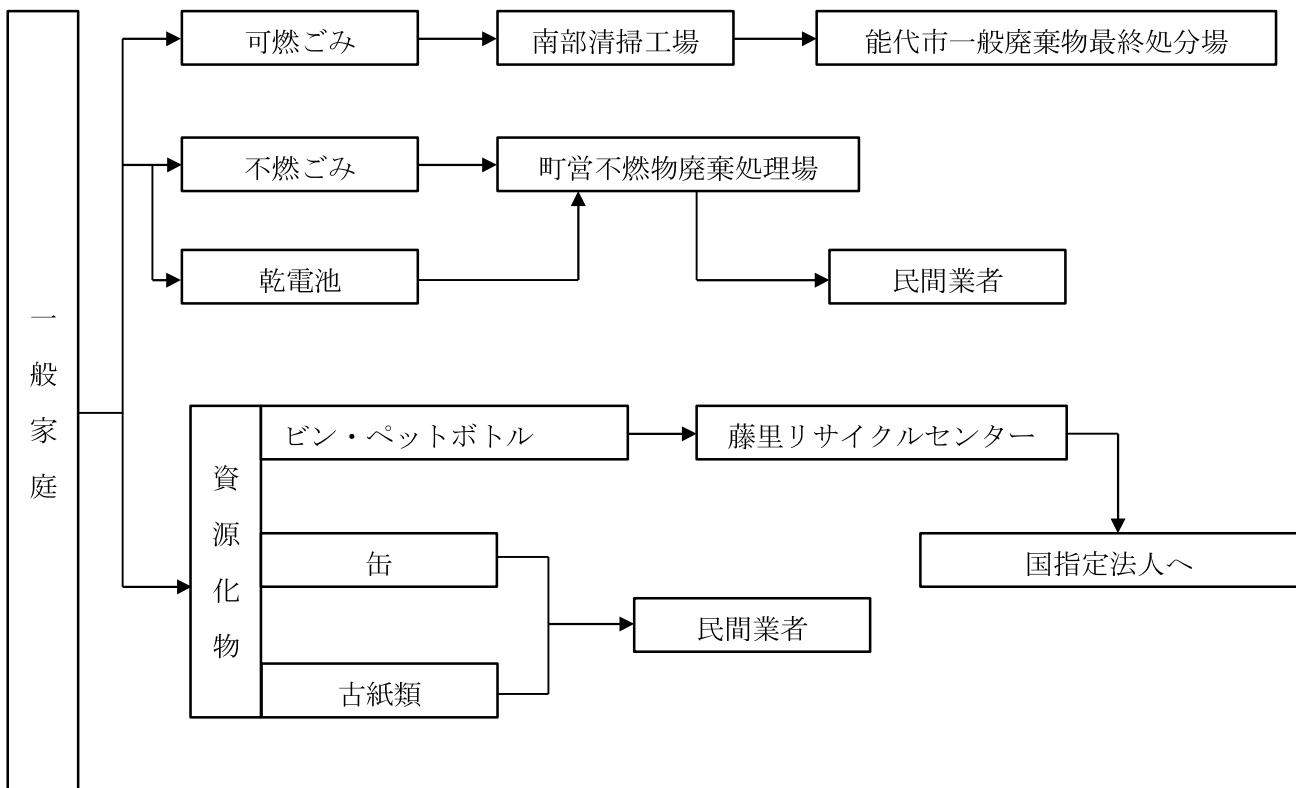
不適正排出をはじめとしたごみ集積所に関する様々な問題に対処するため、パトロールを実施するとともに、啓発・改善指導を行う。

(参考)

○町で回収しないごみ

区分	例	備考
可燃ごみ	庭木類、畳、多量の布団等	個人で南部清掃工場に持ち込み可能
家電リサイクル法対象品目	エアコン、テレビ（ブラウン管、液晶・プラズマ、有機EL）、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機	メーカーまたは購入した店舗でリサイクル
粗大ごみ	ベッド、ソファ、スプリングマット、上記以外の家電等	リサイクルショップまたは専門店で処分
処理困難物	消火器、タイヤ、ガスボンベ、コンクリートブロック、燃料類（ガソリン、オイル等）、薬品類等	専門店で処分
特別一般管理廃棄物	注射針等鋭利な物、感染性を有する物等	専門業者に処分を依頼

○ごみ処理フロー



※国指定法人＝公益財団法人日本容器包装リサイクル協会

## ○ごみ収集実績

(単位: t、人)

	区分	R 4	R 5	前年度比	増減率
可燃ごみ	収 集	6 4 3. 5 8	6 2 1. 4 1	- 2 2. 1 7	- 3 %
	直 接 搬 入	6 1. 3 0	6 7. 1 0	5. 8 0	9 %
	小 計	7 0 4. 8 8	6 8 8. 5 1	- 1 6. 3 7	- 2 %
不燃ごみ	収 集	2 1. 3 0	2 2. 4 0	1. 1 0	5 %
	直 接 搬 入	1 9. 4 5	1 8. 8 7	- 0. 5 8	- 3 %
	金物類搬出量	1 0. 4 3	5. 6 3	- 4. 8 0	- 4 6 %
	差引埋立計	3 0. 3 2	3 5. 6 4	5. 3 2	- 1 8 %
資源化物	スチール缶	2. 7 5	2. 4 3	- 0. 3 2	- 1 2 %
	アルミ缶	1. 6 2	1. 5 0	- 0. 1 2	- 7 %
	ビ ン 類	1 6. 2 9	1 4. 9 7	- 1. 3 2	- 8 %
	ペットボトル	5. 6 6	5. 6 2	- 0. 0 4	- 1 %
	新 聞 紙	6. 0 4	5. 6 2	- 0. 4 2	- 7 %
	雑 誌	6. 5 6	5. 2 2	- 1. 3 4	- 2 0 %
	ダンボール	5. 8 1	4. 7 4	- 1. 0 7	- 1 8 %
	小 計	4 4. 7 3	4 0. 1 0	- 4. 6 3	- 1 0 %
合 計		7 7 9. 9 3	7 6 4. 2 5	- 1 5. 6 8	- 2 %
人口(4月1日時点)		2, 9 7 0	2, 8 6 9	- 1 0 1	- 3 %
一人当たりの排出量		0. 2 6	0. 2 7		

(令和6年3月31日時点)

#### 4. 生活排水処理の実施計画

##### (1) し尿・浄化槽汚泥の排出量見込み

区分	排出量	合計
し尿	131.22t／年	
浄化槽汚泥	576.85t／年	708.07t／年

##### (2) し尿・浄化槽汚泥の収集及び処理方法

区分	収集運搬主体	収集方法	処理方法
し尿			中央衛生処理場にて処理
浄化槽汚泥	許可業者	戸別回収	能代山本広域市町村圏組合が運営

##### (3) し尿・浄化槽汚泥の中間処理施設

施設名	中央衛生処理場
所在地	能代市河戸川字西山下1-2
処理能力	120k <sup>リッ</sup> /日 (し尿: 93k <sup>リッ</sup> /日、浄化槽汚泥: 27k <sup>リッ</sup> /日)
処理方法	高負荷脱窒素処理法式 + 高度処理方式
供用開始年月	平成11年4月、平成19年4月(変更)
構成団体	能代市、三種町、八峰町、藤里町

##### (4) し尿・浄化槽汚泥の処理方針等

水環境への負荷が大きくならないよう、生活排水等の適正処理を行う。

「藤里町生活排水処理整備構想」に基づき生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。

(参考)

○生活雑排水処理人口 (単位:人)

区分	R 4	R 5
1. 計画処理区域内人口	2,970	2,869
2. 水洗化(生活雑排水処理)人口	2,480	2,379
(1) 公共下水道	1,923	1,854
(2) 合併処理浄化槽	408	388
(3) 農業集落排水処理施設	149	137

(令和6年3月31日時点)

## ○し尿・浄化槽汚泥収集実績

(単位: t、人)

区分	R 4	R 5	前年度比	増減率
	中央衛生処理場			
し尿処理量	2 0 1. 2 8	1 4 0. 5 4	- 6 0. 7 4	- 3 0 %
浄化槽汚泥量	6 3 2. 7 2	6 0 7. 9 3	- 2 4. 7 9	- 4 %
合 計	8 3 4. 0 0	7 4 8. 4 7	- 8 5. 5 3	- 1 0 %
人口(4月1日時点)	2, 9 7 0	2, 8 6 9	- 1 0 1	- 3 %
一人当たりの排出量	0. 3	0. 3		

(令和6年3月31日時点)